

船舶事故調査報告書

平成28年7月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	火災
発生日時	平成27年12月13日 13時17分ごろ
発生場所	熊本県天草市本渡港 本渡港灯標から真方位270° 400m付近 (概位 北緯32° 27.4′ 東経130° 12.1′)
事故の概要	海上タクシー福栄丸は、南東進中、火災が発生した。 福栄丸は、電気配線等に焼損を生じた。
事故調査の経過	平成27年12月25日、調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	海上タクシー 福栄丸、5トン未満（長さ10.7m）
船舶番号、船舶所有者等	293-29304熊本、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特定
負傷者	なし
損傷	バッテリーから操舵室へ至る電気配線等が焼損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風速 約6m/s、視界 良好 海象：波高 約0.5m
事故の経過	船長は、出港して約2分後、機関室からゴムが焼けるような異臭を感じ、機関室入口のハッチを開けたところ、機関室に火災を認め、機関を停止し、海水をかけて消火した。 海上保安庁の情報によれば、バッテリーから操舵室へ至る電気配線が、被覆材の劣化によって短絡し、被覆材が発火して付近の主機燃料戻り管（ゴム製）に延焼したとのことであった。
分析	本船は、機関室から出火したことから、火災が発生したものと考えられる。 本船は、バッテリーから操舵室へ至る電気配線が、被覆材の劣化によって短絡したことから、被覆材が発火して付近の主機燃料戻り管に延焼した可能性があると考えられるが、その状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、本船が、機関室から出火したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・電気配線は、定期的に外観等を点検し、必要に応じて新替えすること。